

**原田 完**（日本共産党、京都市中京区） 2008年10月10日

日本共産党の原田完です。私は、日本共産党京都府会議員団を代表して、ただ今議題となっています議案18件のうち、第6号議案に反対し、他の17件については賛成の立場から討論を行ないます。

まず、第一号議案一般会計補正予算案についてです。補正予算に賛成しますが、幾つかの意見・問題点を指摘して、改善を求めておきます。

第一に原油高騰への特別対策が計上されていますが、原油価格高騰・穀物・食料をはじめとして、あらゆる物価が高騰、さらに金融不安による全世界同時株安、底知れぬ不況の広がり、府民の暮らしと中小業者の経営はかつてない 厳しい状況におかれています。

こうした国民、府民の苦しみに対し、小泉流構造改革の下で安倍内閣、福田内閣と連続した内閣投げ出しを引き継いだ麻生内閣でも、府民国民への痛みの押しつけの構造改革路線が引き継がれ、国民生活の苦境に全く対応できない異常な事態となっています。

我が党の新井団長が代表質問で、原油や穀物等の高騰の問題点を明らかにいたしました。府民の暮らしと京都経済は深刻な影響の下であり、京都府の具体的な対策強化を求めました。

知事は「京都府では、国の原油価格等の高騰に係る財政支援等の要望を行い、今後とも、府民生活を守るために、全力をあげて取り組んでいきたい。」と答弁されましたが補正予算案では直接補填は含まれていません。

知事が、全力をあげるというならば、関係者が求めている燃油等の直接補填など、代表質問で指摘した具体的改善を京都府として行うべきと考えます。この事を強く求めておきます。

次に、農業経営構造対策事業費2億5842万円についてです。

これは、京丹後市の国営開発農地の畑作に参入し野菜の生産を行う農業生産法人「かね正アグリシステム」に対する助成です。内容は乾燥、冷蔵、常温貯蔵庫、タマネギ選別設備、皮むきライン、ニンジンの選別・洗浄設備、トレサシステムや袋詰め包装機、フォークリフトなどに加え、輸送用スチールコンテナまで整備しようというものです。

「アグリシステム」は野菜小売業者、「かね正青果」が丹後国営に参入するために作った子会社で、代表は「かね正青果」社長が兼ねています。府はこの事業の目的として、野菜集出荷貯蔵施設などの整備を行い、農業振興を図るとしていますが、単純に丹後の畑作振興につながるとは受け止められません。

いままで、集出荷事業はJAが中心になり、生産者も協力して行ってきたものです。今回の「かね正」のように、販売業者が直接産地に出て集出荷事業を行うということはなかったことです。ましてや、皮むきライン、トレサシステムから包装機、さらには、輸送用スチールコンテナまで整備するというのは、一私企業の営業、販売と営利企業活動強化そのものではないでしょうか。

このような、「かね正青果」の営業活動、企業活動強化に国、府、京丹後市が2か年で3億円ちかい助成を行うという事業には到底賛成できません。予算の執行を留保されるよう強く求めておきます。

なお、府当局はいま「農業ビジネス支援アクションプラン」を策定中で、企業参入を積極的に進める方針ですが、企業は農業を守る、地域の再生をはかる目的で参入するものではありません。委員会審議の中でも「企業は営利目的で入ってくる、儲からなければ出て行く」との厳しい指摘もありました。

担い手問題は深刻ですがそれだけに、中核農家の育成、後継者、新規就農対策、団塊世代の復帰など、真正面から、積極的な取り組み強化を図るべきであります。安易な企業参入は、林業分野も含め、慎重を期すべきことを厳しく指摘しておきます。

第6号議案「建築基準法施行条例一部改正の件」についてです。建築確認申請等の手数料を値上げしようというのですが、条例で上限額を定め、建物の規模に応じた手数料の額は条例改定後定められることとなります。京都市の場合は、条例で、建物の規模に応じた手数料の額も定められることになっており、値上げ案がすでに、10月3日に可決されました。委員会質疑では、京都府の改定額は、「ほぼ京都市に準じて」とのことですが、30㎡から100㎡の建物の確認手数料は、現行9千円から、構造計算なしで3万2千円前後、構造計算を含む場合4万3千円前後に改定されることとなります。3～4倍もの値上げです。不況のうえに、原材料や燃料費の値上げ、さらに建築基準法の改定で仕事が減ったという大変な状況にある建築関係者に、3～4倍もの費用負担を強いる値上げ案には反対です。

また、改定額については、確認申請にかかる費用を計算した上で算出されるのが当然なのですが、委員会質疑では、実費計算によるものではなく、「民間とのバランスで」ということでした。民間が値上げしたために、府への確認申請が集中したこと、事務量の集中を避けるために、値上げして仕事を民間に返す、と言うことが値上げの理由として説明されましたが、さらに民間が値上げすれば、府も値上げするということになりかねません。

「構造改革」「規制緩和」で、建築確認を民間に開放したことから、構造計算を偽装した「姉歯事件」がおこり、構造計算を厳密にした建築基準法の改正のために、事務量が増え、手数料を値上げするという事態に陥っていますが、そもそも、建築確認業務を民間機関に開放したことが問題なのです。安易な規制緩和の結果、儲けのために安全が脅かされるという例は、枚挙に暇がありません。安全確保のために、行政が十分な責任を果たすことが求められているということをこの際、強く指摘しておきます。

次に今議会で報告され、知事が国土交通省から意見を求められている淀川水系整備計画案についてです。

この計画は、河川法に基づいて作成されるものであり、今後30年間にわたる淀川流域の治水・利水・環境整備の基本となる重要な計画です。1200万人を超える流域住民の生活の安全、暮らしに直結するとともに、数千億円を超える公共事業の基本を定め、関係自治体にも膨大な費用の分担を求める性格を持っています。京都府域では、桂川、宇治川、木津川流域の京都市をはじめとした18自治体に直接影響を及ぼすものです。

計画案の内容は、河川の維持管理、水道などの利水問題、自然環境の保全など多岐にわたっており、詳細な検討と府民の合意が求められています。特に膨大な建設費をとまなう4ダムの建設の是非は全国的にも大きな関心を持たれてきました。

この計画案の検討は、住民の意見の反映を定めた河川法にもとづき「流域委員会」が行なってきましたが、国土交通省は流域委員会の最終意見を待たず、多くの住民の声も無視し「ダムありき」の計画案決定を強行しました。こうした中、府は独自に「技術検討会」で京都府に関する問題を検討したとして「中間報告」を議会に示しましたが、その検討内容は「中間報告」自身が「すべての問題を独自に取り上げるのは時間的にも能力的にも不可能」としているように限定的なものです。

わが党議員団は、計画の基本となる淀川の計画高水流量を17500立方メートルに設定していることへの疑問や巨大トンネルを建設する天ヶ瀬ダム再開発、宇治川や桂川の堤防の危険性、宇治塔の島や嵐山の自然と景観の破壊の危険性、府営水道の過大な水需要予測など問題点を指摘してきました。ところが、こうした点や府民からの疑問が解明されたとはいえません。

流域委員会は、9月27日報告書案を発表し、「4ダム建設は不要」「利水面からも天ヶ瀬ダム再開発は不要」との見解を明らかにし、知事にも検討の材料を提供しています。

わが党議員団は、知事が意見を出すにあたって、拙速な結論を出さずに府民からの意見を汲みつくし、全面的な検討を進めることを強く求めるものです。

以上で私の議案討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。